

会 議 録

会 議 名		第3回 粕屋町総合計画審議会
開 催 日 時		平成26年12月19日（金） 午前・午後 2時 00分から 午前・午後 4時 00分まで
開 催 場 所		粕屋町役場 3階 31会議室
出席者 氏名	委 員	【識見を有する者】 （会長） 中島 邦彦、（副会長） 宗像 優 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、松山 正治、 長 志摩子、篠原 隆盛 【公募等による町民】 小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎、上野 恵美
	職員・職氏名	【事 務 局】 総務部長 八尋 悟郎 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 木場 洋介、井上 賢一、國司田祐己
欠席委員（者）氏名		【町教育委員会の委員】 井上 和弘 【町農業委員会の委員】 八尋 新祐 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 八尋 汕子、 藤 弘幸
会議の公開・非公開		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開
会議を公開しない理由		
傍聴人の数		0人
会議資料の名称		<ul style="list-style-type: none"> ・ 粕屋町総合計画策定条例 ・ 粕屋町を取り巻く社会動向 ・ 粕屋町現況データ集 ・ 福岡県60市町村の標語・キャッチフレーズ ・ 第2回粕屋町総合計画 審議会ワークショップより ・ 住民アンケート調査結果報告書 ・ 第5次粕屋町総合計画 構成（案） ・ 第5次粕屋町総合計画 基本構想（素案）

審議会等の内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

(中島会長よりあいさつ)

3. 協議事項

(事務局から説明)

○粕屋町総合計画策定条例の制定について

粕屋町総合計画策定条例の制定…平成 23 年の地方自治法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなったものの、粕屋町において、今後も総合計画を策定することに関して必要な事項を定める条例が 12 月議会で可決

○粕屋町を取り巻く社会動向について…国と粕屋町の動向を説明

- 「人口減少社会の到来」
- 「グローバル化の進展」
- 「環境保全意識の高まり」
- 「地方分権の進展と地域の自立」
- 「安全・安心に対する関心の高まり」
- 「地方財政の逼迫」
- 「協働のまちづくり」

○粕屋町現況データ集…粕屋町の現状を説明

- 「粕屋町の人口等の動向」
- 「産業、土地利用状況」
- 「安全安心（犯罪や交通事故の発生状況）」
- 「待機児童数の状況、園児・児童・生徒数の状況」
- 「粕屋町の財政状況」
- 「粕屋町の公共施設の状況」

・質疑応答

委員 粕屋町財政状況で、特別会計になると思うのですが、国保と介護の分がどれくらいの収支になるのかを見せていただきたいと思います。

事務局 今回は一般会計分の資料を用意していましたので、次回までに特別会計の資料も用意したいと思います。

委員 歳出決算で扶助費が 2 倍近く増えている部分の内訳はわかりますか。

事務局 この分も次回までに資料を用意したいと思います。

審議会等の内容

委員 土地利用に関して、平成11年度を境に変化があまりないようですが、その原因は何が考えられるのでしょうか。

事務局 変化がなくなってきたのは、都市計画で用途地域を設定した内容に沿った利用が増えてきたということで、それ以上変わりようがなくなってきたのが1つの原因だと思います。

委員 現状において用途地域に沿った内容にほぼなっているということでしょうか。

事務局 そうですね、これについては5年ごとに都市計画課で調査等がありますので、また詳しくは出てくると思いますが、ほぼそれに近づいてきています。宅地として設定がされている中で、未利用地と言いまして用途に則した状態で利用がされていない土地が減ってきたのが、変化がない状況を表していると思います。

委員 ということは、用途地域に変化があればまた変わっていくということですか。

事務局 そうですね、用途地域の見直しというのは、どちらの方向で見直すかということもかかわってくると思います。現在の調整区域等を住宅等の用途に見直す、商業地域や農業地域に見直すという方向もあると思います。今後、用途地域の見直しをしていかないと、なかなか人口が増えていかないという状況となっています。

委員 そうすると、この委員会との関わりということも出てくるということですね。

事務局 そうですね、大きく捉えていただくと、今後、粕屋町も人口を増やしていくためには、そのような政策を検討していく必要があるかと思います。

委員 持ち家比率について、現在、戸建住宅や分譲のマンションも増えてきますが、分譲のマンションも借家以外の家になるのでしょうか。

事務局 マンションも含まれます。分譲のマンションも含めてこの結果となっています。

○第2回意見交換及び住民アンケート調査分析について

(ジャパン総研から説明)

・意見交換報告

目的 第2回の審議会では、基本構想の柱となる将来の方向性、将来像について審議会委員により意見交換（語り合い）を実施

方法 (1) 粕屋町の10年後の幸せな姿「〇〇なまち」に向けてどういうまちになっていったらいいか、自由に語り合い
(2) それぞれの思いを「言葉」に落とし込みながら整理
(3) 「〇〇なまち」というフレーズにまとめていく

意見交換の内容

A グループ： 心のかぎを閉めないまち となりの人の顔がわかるまち

B グループ： 元気なまち

C グループ： 住みよさを発信できるまち

D グループ： 世代を超えたつながりのあるまち

・住民アンケート調査分析について…「年齢別」「小学校区別」「愛着度別」「幸福度別」のクロス集計について、経過報告を行った

・質疑応答

副会長 なぜ幸福度のクロス集計を行ったかについて説明をお願いします。

ジャパン総研 幸福度のクロス集計をさせていただいた理由としましては、皆様から出てきた意見の中で「笑顔」というキーワードがたくさん出てまいりましたので、この

「笑顔」を具体的に施策に落とし込んでいくために、まず幸福度という切り口で分析してみようということでした。

○幸福度について追加説明…幸福度がまちづくりへつながる理由の説明

年齢に関わらず、幸福度が高い方ほど、今後も粕屋町に住み続けたいと感じられている。

健康づくりや安全安心、人とのつながり等に取り組むことで、一人ひとりの幸福度が高まり、そのことが将来的には町の定住意向にもつながる。

委員 12月6日に開催されたシンポジウムの報告は、何か出されるのでしょうか。

事務局 現在、報告書をまとめている状態です。12月中には出来上がると思いますので、次の審議会時にお示しできればと思っております。

○第5次総合計画 基本構想（素案）について
（事務局から説明）

第5次総合計画 目次（案）の説明

序論、基本構想、基本計画、資料編の構成で検討

・基本構想（まちづくりの基本理念、まちの将来像）の案について説明

まちづくりの基本理念

「太陽と緑の町」

「協働でつくる安心の町」←「信頼と協働の町」

「信頼と協働」という町民と行政の関係性は継続しながら、まちづくりの手段である協働により、安心して暮らせるまちを実現するという考え
まちの将来像

「心かよいあう スマイルシティかすや」

人、地域のつながりを重視したまちづくりを進めるという考えと

子どもたちが町の将来像として選んだ言葉「笑顔」、

都市、発展をイメージし「シティ」を用いて将来像としている

まちづくりの目標（施策の大綱）

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

基本目標2 都市と自然が調和し安心して暮らせる活力あるまち

基本目標3 誰もが健康で幸せに暮らせるやすらぎのまち

基本目標4 持続可能なまちの発展を支える行政経営のまち

・質疑応答

○各団体等の活動における現状と課題について

委員 基本目標2の「都市と自然が調和し、安心して暮らせる活力あるまち」の下に、都市計画、道路、環境、上下水道、産業、就労とありますけれども、安心の中に「食」は入らないのでしょうか。

事務局 産業と書かせていただいているのですが、このなかには農業、商工業が入る施策となっており、農業の中で、地産地消や食の教育といった内容を入れていますので、この中に食に関する施策が入ってくると考えています。

委員 最近、町長の町政報告等で、安全安心のまちづくりを聞くのですが、10年ほど前、西方沖地震があったと思うのですが、前総合計画を策定している段階で起きていると思います。そういう震災があったため、そのような動向を踏まえた文章が必要だと思います。

その後、江辻等で、断層の調査がありましたよね。6年前には大川小学校が浸水したことなどから、安全安心をカバーするためにつながりという言葉も出てきました。その辺も全国的にはなく、粕屋町内で起こったことなど、身近なものも重要と思いますので、うまく組み込んでもらいたいと思います。

事務局 防災分野というのは、基本目標1に入ってきます。先ほど、基本目標について、3本の柱と行政の柱の4本の柱を説明させていただきました。第4次では柱を5本としておりましたが、行政の柱は同じなのですが、残り4本の柱でという形をとらせていただいております。その中で第5次に向けての変更点は、基本目標2の都市計画や道路などのインフラの整備を進める政策を、第4次ではまず1番目に掲げております。そして、協働を含めた地域づくりは後に位置付けていたのですが、町民アンケートや粕屋町の現状、先ほど、都市計画の用途地域の説明でもありましたように、インフラ整備等は進んできている状況です。そのような現状の中で、今後のまちづくりでは、人と人のつながりや地域づくりが重要視されていくと思われまます。基本目標の1番最初に掲げる部分も、協働の部分優先的に上にあげたところが町としての提案内容となります。

委員 前計画の5つの柱を見せていただいてもよろしいでしょうか。

事務局 後期基本計画の12頁が施策の体系図になります。第1章が「インフラの整備」の目標として1番目にあげていた内容となります。第2章が「健康や福祉などの福祉関係」、第3章が「地域づくり・地域で育む人づくり」ですが、教育関係、生涯学習などの教育関係の内容となっています。第4章で「地域づくり・地域のつながりの大切さ」などをうたって、安全・安心、防災関係、そして地域の中での交流といった施策をあげております。そして、第5章で、行政と一緒に協働を進めましょうということ、行政内部、行財政の運営となっています。今回は、3章、4章に、5章の協働という部分をソフト面として前に打ち出し、基本目標1に掲げる構成を考えております。

会長 基本目標1の横に言葉がありますが、その下に書いてあるキーワード、括弧書きのものは何になるのでしょうか。

事務局 前は載せてなかったのですが、他自治体の計画をみると、解説として載せている自治体もあります。この計画を作っていく中で、どの分野の説明をしているか明確にするため、できれば載せたいと思います。

会長 一番上の言葉で何か案があればお伺いしたい。また、括弧書きの中に他の分野もあるのではないかと質問があればお伺いしたいと思います。

委員 基本目標4の「持続可能なまちの発展を支える行政経営のまち」とありますが、言葉ばかり並んでいるので、いまひとつ絵が浮かんでこないです。下に括弧で行政運営、財政健全化とありますが、少し分かりやすくしていただきたい。言葉が並びすぎていてイメージができません。

事務局 言葉の意味でいうと「持続可能」という将来を見据えて運営的なことや健全化をしなければ、町は行政を進めていけませんので、それを意識して持続可能なまちの発展と書いております。下に掲載している広域行政やICTが発展を支えるといった意味合いの部分となっています。

確かに言われますように、上記3つと比べ、固い言葉になっていますので、内容的に少し柔らかい言葉があればお聞きしたいと思います。また、こちらでも検討したいと思います。

委員 総合計画策定条例について、最初に説明いただいた中に「本町の総合計画を策定することに関して必要な事項を定めるものとする」とあります。今日いただいた、基本構想素案という書類に目を通したのですが、町長のお話を聞いている中で「粕屋町はこれから先、粕屋市、市制をひいていく」という話を色々なところで耳にします。この基本構想の中には、まったくそのような話が出てきておらず、あえて言うならば「スマイルシティ」。その辺は私たちもしっかりと見極めないといけないと思うのですが、町長がおっしゃる進め方を盛り込んでいくのか、まだその先の話だということ考えておくのか。町長がそのような話をされていたので、確認しておいた方が良くないかと思ってお尋ねします。

事務局 総合計画策定条例についてですが、これまでは地方自治法において、総合計画の基本構想は町で策定し、議決を経て、まちづくりを進めなくてはならないという定めがありました。これが、地方自治法の改正がありまして、義務付けがとれたので、総合計画は各自治体に任されたという状況になっております。粕屋町としましては、総合計画については、今後も策定し、まちづくりの方針などを町民の方々に示しながら進んでいくべき、という判断のもとに、住民の方から選ばれる議会に対しても、議決事項として決定していく必要があるということで今回条例化をしております。

条例化するにあたって、本来、地方自治法では基本構想まででしたが、基本計画までを議決事項とする方がより明確になるということで、基本構想及び基本計画までをこの条例の中で位置づけまして、今回、12月議会の方で議決されたということになっております。この条例は議決されておりますので、今後、基本構想を最終的に決定していく段階では議会の議決を経て策定します。予定といたしましては、基本構想については、来年の6月議会で議決をめざし、今後も審議を重ねながら、策定していきたいと思っております。

それともう一点、確かに町長が市制をひくということを言われておりますが、市制の要件の1つが人口であり、粕屋町は今後も人口が伸びていくという推計が出ております。そういう中で、5万人を超えるということが1つの要件になっております。実は市になるためには、他の要件を満たさなければならない部分も出てくるのですが、1番は人口ですので、そういった意味合いで市制という方向性を言われているのは確かです。

基本構想では人口の推計をしますが、今後5万人を超えることが見込まれますので、やはり市になっていくという方向性を見据えて計画を策定するという目線を持つ必要があると思っております。

会長 計画中に市になるのかということについてはどうでしょうか。

委員 そうですね、その辺をどう考えて発言していいのか。

会長 今回は、10年後、市か町かわからないですね。

事務局 そうですね、ちょうど10年後が、5万人の境ぐらいだと思っております。社会的な状況も皆さまご存知だと思うのですが、国は中央から地方に人口を分散させる施策をとっています。その流れの中で、粕屋町の人口推計がそのまま生かされるのかという問題があると思っております。だからやはり、町も人口を増やそうとするのであれば、何らかの施策を打たなければ人口は伸びないと思っております。質問にもありましたが、これ以上に人口を増やすためには、土地利用が止まっている状況を変えていかないと増えていくキャパシティーが無いので、そういったところにも具体的な計画の中では、触れていく必要があると思っております。

委員 今、商工会で、町花のバラで商工会主体となって粕屋町の特産品をつくろうということで、バラと酢で「バラ酢」をつくっているのですが、その次に手がけているのがブロッコリーで来年2月までにつくりたいと思っています。

農と商が一緒になって粕屋町の特産品をつくろうということになっているのですが、要するに今、粕屋町の特産品というのが誰に聞いても何かわからない、バラとブロッコリーはあるけど、そこまでは無いと、そのため、商工会がそういったもの

を作っています。第4次の計画では、新たな産業の振興や商工業の活性化、農業生産基盤の充実と営農強化など個別にはうたっているのですが、異業種の交流や農と商がどうするのか、粕屋町の産業のところとか、一体になったものが見えていない状況です。だから今から先、そういったところの独自化といいますか、行政の方からも支援があって産業をつくると考えていただけたらと思います。

事務局 今、ご審議いただこうとしているのは基本理念や将来像といった部分で、大きな10年後の姿の捉え方について話させていただいております。

確かに時代的にも6次産業の取組というのは、必要な部分になってきていると思います。これからの動きの中では、具体的な内容をどこで話していくかというのは、今後ワークショップなどに町民の方に入っていただいて、お聞きしたいと思います。具体的な内容を審議していく中で、基本計画における施策を内容的にはもっと深く、審議をしていただきたいと思います。

また、パブリックコメント等の中でも、住民の方の意見を集めるということの後やっていくつもりであります。商工会の中でも計画を進める中で、内容のお話を交わすような場面も出てくるのではないかなと思っていますので、分野ごとに、取り組んでいく必要があると思います。今日、会長の方から「各種団体の方から意見があれば出してもらおう」ということを提案していただいておりますので、是非お聞かせ願いたいなと思います。

会長 直接基本構想には反映されない意見ですが、それらを全部ピックアップして今後の計画策定において事務局の方で使えるように整理してください。

委員 策定スケジュールの中で、ワークショップについてですが、メンバー選定が1、2月にあり、来年度にかかるのですが、どういう形式になるか概要を教えてくださいたいと思います。

事務局 第1回の審議会でお配りした資料のスケジュール表のご質問だと思います。当初は、総合計画ワークショップで、メンバー選定が1月、2月、その後3～4回ぐらい開催していくということで、計画していましたが、基本構想、基本計画までを議決事項にするという動きの中で、若干後にずれてきております。そのため、1か月～2か月程ずらして実施したいと思っています。

委員 メンバー選定について、今出ているような具体的な行動や計画、アイデアを出したりできる形式のワークショップになるのでしょうか。

事務局 一緒にお配りした資料の中に、策定体制という資料をお配りしていたと思うのですが、その真ん中一番下が総合計画のワークショップの位置づけになっております。これには、行政サイドの職員で構成しておりますプロジェクトチームもありまして、メンバーは未来カフェにも参加していたメンバーでもあります。このメンバーも含めて、町民の方にも再度公募をかけまして、3つの施策分野ごとにプロジェクトチームも加わりながら進めさせていただきたいと思っています。この中で、具体的にまちづくりについて町民の方と意見交換しながら、策定を進めさせていただきたいと思っています。

会長 本来の議題に戻りまして、基本構想で説明がありました「太陽と緑の町」と、前回の「信頼と協働の町」を「協働でつくる安心の町」と変更し、文章を少し変えられています。

それから、キーワードは「心でつながり」、「笑顔」で、将来像は「心かよいあうスマイルシティかすや」となっております。

ご質問で出たことは、基本項目4が分かりにくいので、修正してくださいとの意見がありますが、これに関して何か、こういう文言がいいのではないかと、というのがあれば、お聞きしたいと思います。それと、皆さんから個々出ているのは、ワークショップや、審議会でも議論があるということだと思います。いかがでしょうか。一応、これは素案ということで、まだ議論する時間はありますか。

事務局 今日出していただいた意見等を参考に次の審議会時に町長からの諮問という形で出させていただきたいと思います。そして、諮問に対してまた意見を頂きたいと思います。

会長 2月の前にこれで町長が諮問されるということですか。

事務局 いえ、本日のご意見等で、基本目標4などは検討の余地があると思いますので、再度、町で検討し、検討した内容について、町長から審議会に諮問をさせていただきたいと思います。そこで、ご意見とパブリックコメント結果を加味して最終的な基本構想案ということで審議会の方からは答申させていただきたいと思います。

会長 いかがでしょうか。今のところは、基本目標4は分かりやすい表現に変えてくださいという意見が一つ、あとはよろしいですか。

副会長 先ほどの市制をひくことと関係するところですが、基本理念に「太陽と緑の町」、「協働でつくる安心の町」で、「町」の部分が両方漢字になっていて、基本目標1から4が「まち」とひらがなになっています。今までは違和感がありながらも、これでいいと思っていました。しかも「太陽と緑の町」というのは第1次からずっときているものですので、表記を変えない方が良いのだろうと。しかし、緑の町、安心の町をひらがなにしておけば、ぼんやりするのかなと思った次第です。漢字のままだとタウンを意味してしまいますよね。ひらがなの「まち」だとまちづくりの「まち」という感じで、見た目もやんわりしますし、ご検討いただけたらと思います。

会長 他にありませんか。

それでは、今ご意見出しましたが、基本構想素案の「町という漢字についての検討」と「基本目標4の検討」をお願いするというのでこの場を閉めさせていただきたいと思います。

4. 閉会